

地域、保護者の皆様

中野区立令和小学校

校長 松 井 敏

令和 7 年度の教育活動等について

地域、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。来年度の行事や教育活動等について、保護者会でお伝えした内容も含め、新たな取組の主なものをお知らせします。今後も変更はありますが、その都度必要なものをお伝えします。

1 来年度の教育活動に反映させていくこと

教育目標：教育目標の冠「未来社会を担う子」を意識 令和 7 年度重点 豊かな心をもつ子

未来社会を担う子 よく考え表現する子 ○豊かな心をもつ子 たくましく鍛える子

①地域の風の行き交う学校～わたしたちの令和小」のより一層の浸透

②教育活動推進のキーワード「全児童を全教職員で育てる視点」を継続重視

「地域の方、保護者の方と力を合わせて」～みんなで育てる令和の子

③児童の内面の育ちを一層重視（見えにくいバックボーンまで見ようとする）

キーワード「自他を大切に＋自己肯定感」・「道德教育＋『思いやり』」

④児童のよさと可能性を伸ばすかわり→子どもの発想を生かした教育活動

⑤「学校や地域のことを考える学習」→ネーミング「れいわ ふれあい学習」に決定

→「れいわ ふれあい学習」の日常化・共有化・財産化による特色ある教育活動推進

⑥保護者、地域の方の参観から参加、そして参画へ

→学校支援ボランティア委員会・学校評議員会のCS：学校運営協議会への移行

⑦一人ひとりの子に限りない支援を

→きめ細やかな教育相談体制の一層の活用 学校と家庭で行うことの棲み分けと連携

⑧ねらい重視の学校行事等の精選とスリム・コンパクト化、子どものための教職員の働き方改革

→教職員に子どもと向き合う時間を！ 理不尽・不条理な要求の認識を！

⑨令和小は開校 6 年目を迎えます。「開校 5 周年の年」～10 周年に向けて

→みんなの力を合わせて、開校 5 周年を児童、教職員、保護者、地域みんなで記念の年に

2 主な学校行事等の予定（子どもの動きを中心に）

始業式・入学式 4 / 7 (月) 夏季休業日 7 / 21 (月) ~ 8 / 31 (日)
前期終業式 10 / 10 (金) 秋季休業日 10 / 11 (土) ~ 10 / 13 (月)
後期始業式 10 / 14 (火) 冬季休業日 12 / 26 (金) ~ 1 / 7 (水)
卒業式 3 / 24 (火) < 5, 6年生参加 > 修了式 3 / 25 (水) < 1 ~ 5年生参加 >

年度始スタート保護者会 ~保護者会にご出席ください。欠席の場合は事前にご連絡をお願いします。

4 / 11 (金) < 5年、6年、こだま : 14 : 00 ~ >

4 / 14 (月) < 3年、4年 : 14 : 00 ~ > 4 / 15 (火) < 1年、2年 : 14 : 00 ~ >

開校5周年記念運動会 5 / 31 (土) 予備日 6 / 1 (日) 振替休業日 6 / 2 (月)

開校5周年記念学習発表会 12 / 12 (金) 13 (土) 13日:保護者鑑賞日 振替休業日 12 / 15 (月)

高尾宿泊学習 11 / 19 (水) ~ 11 / 21 (金) < こだま 3 ~ 6年生予定 >

軽井沢移動教室 10 / 15 (水) ~ 10 / 17 (金) < 5年生 >

日光移動教室 6 / 25 (水) ~ 6 / 27 (金) < 6年生 >

< PTA れいわ子どもフェス 10 / 25 (土) >

3 学校行事等の方向性<子どもの発想も生かせるゆとりや余裕をもって新校舎を活用する>

移転から3年、コロナ禍であっても、地域、保護者の皆様のご協力をいただき、知恵を出し合っ
て新校舎をしっかりとフル活用してきました。今年度の学校行事等の実施に当たっては、ねらいを重
視し練習時間等の削減や若干のスリム・コンパクト化も考えていきます。教職員により子どもと向
き合う時間をいただければと考えます。教育活動に子どもの発想を生かし、子どもが当事者意識を
もって主役として達成感を味わい、子どもに「華や手柄」をもたせていくためにも必要なことです。

4 土曜授業公開の予定

土曜授業公開は6回です。(小中合同引き渡し引き取り訓練、運動会、学習発表会は振り替え休業日設定)

○ 6 / 14 (土)、11 / 8 (土)、1 / 17 (土) → 午前3時間授業で振替休業日設定はありません。

○ 4 / 26 (土) : 小中合同引き渡し引き取り訓練 5 / 31 (土) : 運動会 12 / 13 (土) : 学習発表会

○ この他にゲストをお招きしたり、体験的な学習を実施したりする際に可能な範囲で授業のご案内をする予定
です。地域、保護者の方が参観から参加、参画に結び付くような学習展開を大切にしていきます。

5 教育相談、保護者会等の工夫改善、S C複数配置継続、不登校対応支援員配置

直接顔を合わせて相談することの重要性を考え、個人面談や保護者会の工夫改善を進めます。年
2回の個人面談の2回目は相互の希望制です。(家庭からの希望も、学校からの希望もあります。)

学校生活支援シートを活用した相談も進めています。必要に応じて子どもも交えた三者面談も行います。（必要な場合は継続的に相談を行っています。）

保護者会は紙面で済む連絡事項を減らし、懇談や対話が進み、短い時間の中でも保護者の方同士の顔と名前が少しでも一致するようにしていきます。年間で予定をお知らせしますので出席をお願いします。ご予約がつかず欠席される場合は事前に連絡帳等での連絡をお願いします。

昨年度に引き続き中野区のＳＣ配置があり、ＳＣ２名配置を継続します。配置日は毎週木曜と金曜です。この２日間、教育相談室を開室しています。相談申込みについては担当までご連絡ください。また、区一斉に不登校支援員が配置されます。このことについては区の方針決定を待っての動きになりますが、ありがたいことだと思っています。

6 校外学習等の予定

各学年、学習内容に合わせた見学地を選定し実施します。来年度も区予算措置のある借り上げバスの利用は３年生以上で、社会科見学に活用します。１，２年生は公共交通機関を利用して生活科見学に出かけます。この他に４年生は区予算措置のある TOKYO GLOBAL GATEWAY での体験学習にも出かけます。これに加えて１，２年・３，４年のたてわり活動を生かした学習を子どもたちの発想を生かしながら共に計画します。

7 「学校や地域のことを考える学習」→ネーミング決定「れいわ ふれあい学習」の浸透

これまで維持継続できている「学校や地域のことを考える学習」のネーミングが決まりました。**「れいわ ふれあい学習」**です。本校の地域の方、中野区の方、ゆかりの方、そして、本校のおなじみの方に学校に来ていただき、これまで積み重ねてきたものをさらによりよい形で継続していきます。ゲストティーチャーの招聘、地域でのフィールドワーク等の他にたてわり班活動や異年齢集団学習、他学年へのメッセージ等もこの学習に当たります。無理のない形で日常化を目指します。

8 学校支援ボランティア・サポーター制度のＣＳ移行、充実と組織化

子どもたちの学習や生活の充実のために、「学校支援ボランティア・サポーター」制度をＣＳ（コミュニティ・スクール）への移行を進め、その充実と組織化を図ります。様々なボランティアの組織化、学習補助、安全確保、環境整備等のサポーター等も関係の方々とご相談しながら少しずつ進めます。**「れいわ ふれあい学習」**（学校や地域のことを考える学習）にも生かしていきます。また、別紙「東京都教育委員会からのお知らせ」にありますように、様々な教育職員、人材のご紹介をお願いします。現在も学校現場での人手不足は深刻な状況です。

9 子どもの発想を生かした教育活動～「子どもに華を、子どもに手柄を」

児童のよさと可能性を伸ばすかわりを豊かにするために「子どもの発想を生かした教育活動」を今後も大事にします。今年度は特別活動（集会やたてわり活動）を中心に日常的に実施すること

ができました。これからも特に、子どもに教える部分と任せる部分をしっかりと持ち、子どもの考えや思いや願いを掴むようアンテナを高く、受け止めを大切にした上で、子どもに「華」や「手柄」をもたせるようかかわっていきます。

10 学校地域連携の推進と校外班活動の見直し～町会・地域班へ

現在の校外班活動を見直します。地域をベースにした「町会・地域班」に組み替えます。子どもたちとは所属の班をもとに順に、「町会」や「防災会」、「避難所」等の確認を進めていきます。この新たな編成により、集団下校対応ではなく、方面別下校や一斉下校の仕組みを整えています。

子どもたちには地域や町会、防災会の行事を紹介することもでき、より地域への愛着を育むことにつながっていくことをねらいに実効性の高いものにしていきます。見直しに当たってはPTAの皆様のご協力をいただきました。ありがとうございます。

11 学習用デジタル教材と紙媒体ドリルの併用

来年度も区教育委員会からの1人1台端末へのAIデジタル教材は「ミライシード」で、使用するデジタルドリルは「ドリルパーク」です。本年度は紙媒体のドリル・スキル不使用のメリット、デメリットを検証してきました。来年度は全学年併用させていただきます。日進月歩の部分ですから、よさと課題を子どもたちと共に更に学び、デジタルと紙の有効活用を進めます。

12 子どものため、教職員のための働き方改革の継続推進

教職員の在校時間が長時間に及んでいることは変わりありません。地域や保護者の方の見守りやボランティアのお陰で、教職員は子どもと向き合う時間をいただいておりますが、十分ではありません。教職員がやらなければならない仕事を絞り、更なる業務の削減やICT化、スリム化も含め、様々な方々の応援も得ながら働き方改革を進めてきました。教員がまずやらなければならない職務は何なのか、何を大事にしていくのか、それは子どもと共に過ごすことです。

そのために地域や保護者の方に改めてお願いしなければならないことも多数あります。まずは、様々な配布物や連絡等をお読みいただいて子どもたちの持ち物の準備や提出物期限等にご協力ください。児童の欠席等の連絡を確実にいただくことも学級担任の時間や対応する余裕も生み出します。保護者会等にご欠席の場合の事前連絡をお願いします。また、面談等のお約束の中で連絡なしの欠席等はお控えください。子どもたちのために、教職員のために、ご理解とご支援をお願いします。

本校において、別紙「東京都教育委員会からのお知らせ」のようなこと（暴言・大声、長時間の拘束、過度な要求、威嚇）等が全くない訳ではありません。今後はご指摘させていただくことも考えています。学校はご相談いただければ、対応できる体制は整えています。これからも地域、保護者の皆様と共に力を合わせて子どもたちにかかわっていくことを大切にしていきます。